

～JBN 会員なら、JAC への年会費が不要になります～

【JBN は、(一社) 建設技能人材機構 (JAC) の正会員団体です！】

建設企業が特定技能外国人を受け入れるためには、特定技能外国人受入事業実施法人である「(一社) 建設技能人材機構 (JAC)」の正会員団体のいずれかに加入、または賛助会員として加入している必要があります。

JBN は、令和 5 年 2 月 1 日付で JAC の正会員団体となっています。

これにより JBN 会員は、JAC 賛助会員の年会費 24 万円の負担がなく利用ができます。

ただし、特定技能外国人を受け入れた場合には、受入企業に受入負担金があります。

JBN は、JAC の正会員団体ですので、以下のメリットがあります。

- ① JAC への年会費 24 万円が不要。※特定技能外国人の受入に係る受入負担金があります。
- ② 正会員団体の証明書の発行手数料が無料。※JBN は、会員証が証明書になります

JBN 会員の方で、JAC を利用する方は、JBN 事務局までご連絡下さい。

JBN 事務局の方から、1 号特定技能外国人の受入に係る受入負担金の「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」を郵送でお送りさせていただきます。